スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県 宍粟市

自 治 体 名 ： 兵庫県宍粟市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0790-63-3118

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	658.54 ㎢
人口	33,968 人
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	885 人
部活動数	52 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	「宍粟市中学校の運動・文化部活動の在り方に関する協議会」を設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和７年度を目途に作成予定

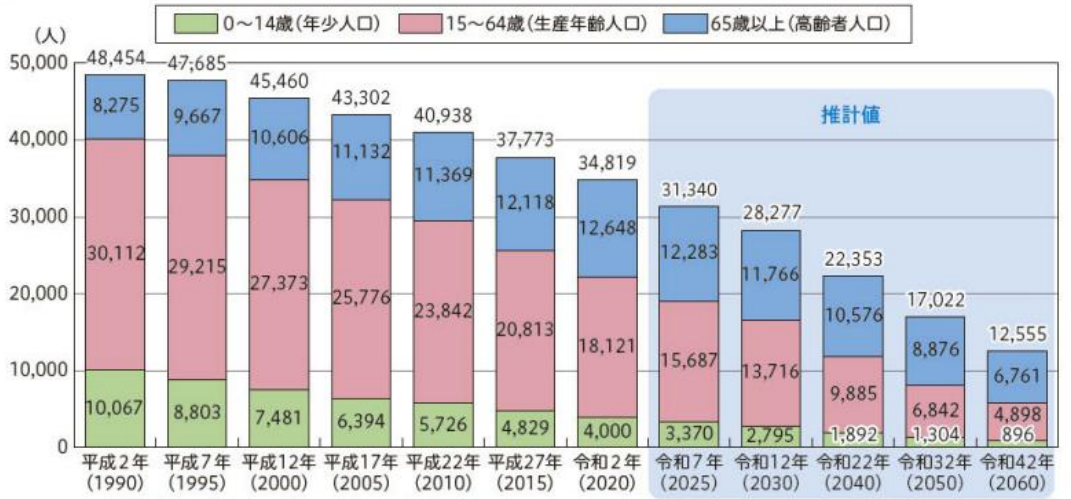
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の人口は恒常的に減少を続けており、とりわけ年少人口（0～14歳）割合については、2030年には１割を下回ることが予測されている。

このような中、各学校における部活動はできる限り現状を維持しようとしてきた中、野球・ソフトボール・バレーボール・卓球・サッカー・剣道・吹奏楽といった活動がおおむね維持されている。単一の学校で活動が難しい場合は、合同チームを組んで大会等への参加も行っているが、生徒数や教員の負担を考慮すると、既存の活動を今後も維持していくことは大変難しい状況である。

こうした課題を解決するため、本市では協議会を設置し、今後の部活動の在り方について協議するとともに、本市の現状を踏まえながら国や県が示す計画に準じて、持続可能な運動・文化部活動における地域展開を進めていく計画である。

■総人口、年齢３区分別人口の推移と将来推計



※年齢不詳を含むため、総人口と内訳の合計は一致しないことがある。推計値は四捨五入により合計が一致しないことがある。
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計（平成 30（2018）年時点）

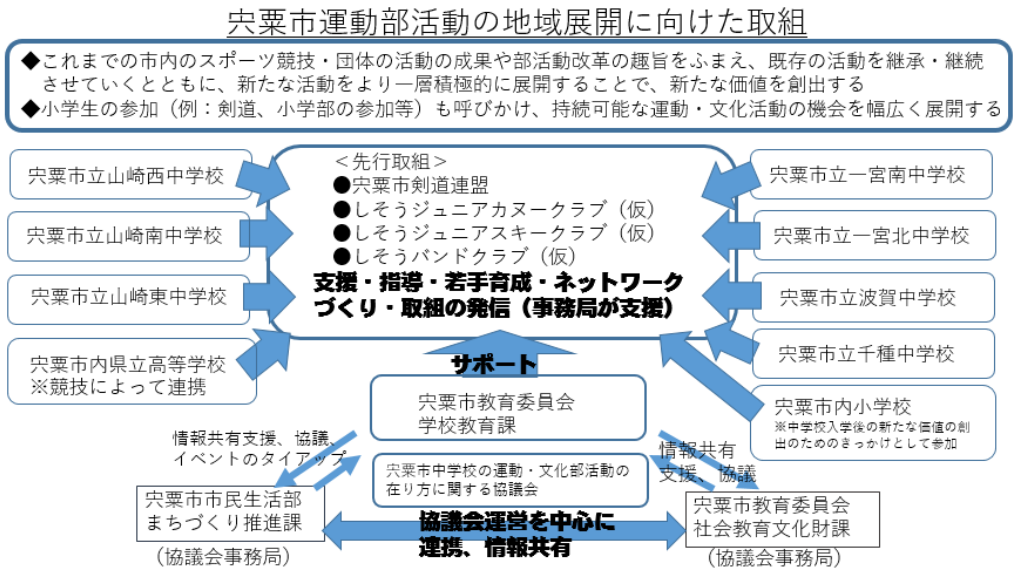
（出典：第２次宍粟市総合計画後期基本計画第２次宍粟市地域創生総合戦略）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課・・・部活動改革について、学校との連携

・社会教育文化財課・・・地域文化活動の所管（中学校文化部関連）

◉首長部局

・まちづくり推進課・・・スポーツ所管（市スポーツイベント事業の実施、等）
市スポーツ協会、スポーツ推進委員会との連携

年間の事業スケジュール

令和６年　４月　市中学校体育連盟への説明
令和６年　７月　教職員アンケートの実施
令和６年　８月　協議会の開催（第１回）
令和６年　９月　市内カヌーイベント視察・指導者との打ち合わせ（事務局）
令和６年　９月　市剣道連盟との打ち合わせ（理事会）
令和６年１１月　カヌー練習会及び指導者打ち合わせ、県立高校カヌー部練習室視察（実証事業）
令和６年１２月　剣道連盟、合同練習会（実証事業）
令和６年１２月　協議会の開催（第２回）
児童生徒・保護者アンケート検討
令和６年１２月　剣道連盟との協議（今後の活動について）
令和６年１２月　スキー指導者との協議
令和７年　１月　宍粟し吹奏楽団後援会と連携した吹奏楽、管楽器合同講習会を視察（事務局）
令和７年　１月　剣道連盟、合同練習会及び参加保護者向け説明会（実証事業）
令和７年　１月～児童生徒・保護者アンケート実施
令和７年　１月　吹奏楽、管楽器合同講習会（１回目）（実証事業）
令和７年　１月　吹奏楽、管楽器合同講習会（２回目）（実証事業）
令和７年　２月　協議会の開催（第３回）
次年度の取組について
令和７年　２月　カヌー指導者、関係課との協議
令和７年　２月　吹奏楽部顧問、市内吹奏楽団後援会との協議
令和７年　２月　剣道連盟との協議（中体連加盟に向けて）
※事務局会議（随時）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（剣道部）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	17 人	全体の運営スタッフ数	7 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
宍粟剣道連盟　中学部	宍粟市教育委員会との連携	剣道	2回	9時～12時	中学１年生 中学２年生 小学生の参加も可	12月1日 1月19日	山崎スポーツセンター	14 人	7人（事務局職員）	令和６年度は、なし（ただし、練習会場校までの送迎を受益者負担）	令和７年度より中体連へ加盟（宍粟剣道連盟　中学部として参加）
しそうカヌークラブ（仮）	宍粟市教育委員会との連携	カヌー（新）	1回	12時～15時	中学１～３年生 小学生の参加も可	11月16日	音水湖	3 人	7人（事務局職員）	令和６年度は、なし（ただし、練習会場校までの送迎を受益者負担）	令和７年度に開催されるオープン大会等に希望者は参加

2.実証内容と成果

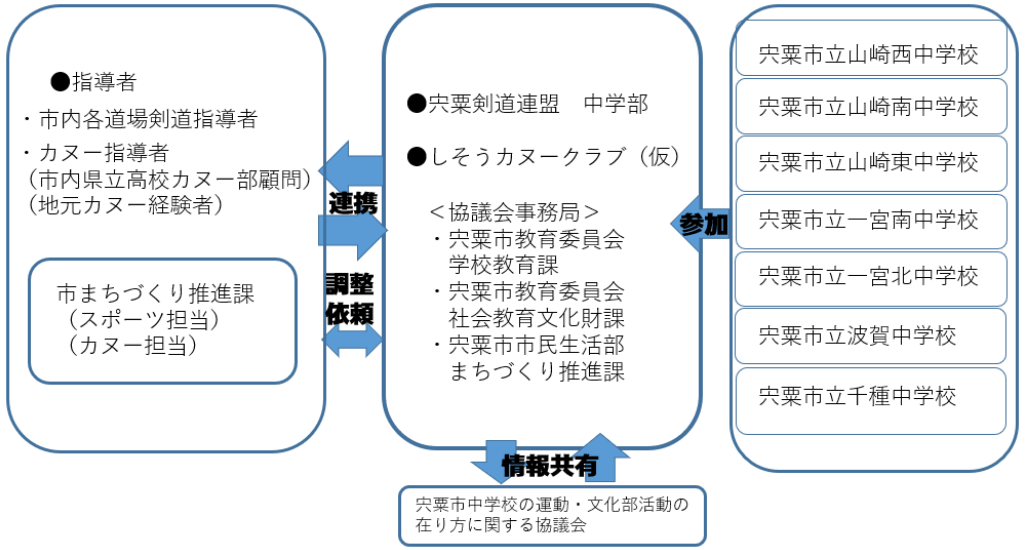
スポーツ庁

主な取組例

①宍粟剣道連盟　中学部
②しそうカヌークラブ　　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、カヌー
運営団体名	宍粟市教育委員会
期間と日数	剣道　：12月1日、1月19日 カヌー：11月16日
指導者の主な属性	市内各道場指導者（宍粟剣道連盟加盟） しそうカヌークラブ（仮）メンバー （市内高校カヌー部顧問、地元経験者）
活動場所	山崎スポーツセンター 音水湖
主な移動手段	保護者による送迎、 公共交通機関（路線バス）
１人あたりの参加会費等（年額）	２回分とも、送迎に加えた受益者負担に理解を得るのが困難であり、参加会費はなし
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険へ各自で、既に加入済

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者（教育委員会事務局）１名
　役割：参加者の募集、会場校や校長会との連絡調整、当日連絡窓口
　　指導者への趣旨説明と注意事項等
●運営協力者（宍粟剣道連盟　中学部役員）５名
　　（しそうカヌークラブ　指導者含む）６名
　役割：指導者とのスケジュール、謝金等の調整、全体のマネジメントにかかる助言
●運営補助者（運営協力者に同じ）　１１名
　役割：参加生徒の配慮に関する連絡調整、会場運営補助等

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

既存の部活動だけでなく、本市ならではのスポーツを立ち上げるということを、何もないところからスタートさせることは相当困難であり、当初はできることから始めていくというコンセプトで、事務局が情報収集を行う中で、剣道・カヌーともに早くから持続可能な活動を見据えながら活動を展開しているということ聞き、指導者や関係者のヒアリングや打ち合わせを行いながら、練習会を通じて、指導者・事務局が一体となり、その活動が持続可能なものとなるよう、ネットワークづくりも展開していった。

実際に練習会を行うことで、参加者の送迎は大きな課題のひとつでもあることが明らかとなったが、参加者を迎える体制づくりも今後ますます力を入れることが必要であることがうかがえた。参加者にとって少しでも充実した機会を作れたことは、今後の取組や本活動の在り方について大きな成果となった。

本活動が単年度ではなく、次年度以降も継続的した取組となるよう、指導者が集い、思いを一つにして地域展開を見据えた事務局を含めたコミュニケーションがとれていることも、大変意義深い。

●成果の評価

カヌー練習会では参加生徒が少なかったものの、参加者があったことに指導者・事務局も喜びを感じた。当初は、船の扱いやすさ等から、カヌーポロの競技を展開することとしていたが、団体競技は人数が集まらない等の理由もあり、個人でも行えるカヌースプリントを実施した。本市には経験者や指導者も少なからずいることから、次年度以降は、両競技の選択幅も広げつつ、子どものニーズに合わせた活動の展開が期待できる。

また、剣道については、「宍粟でワンチーム」を合言葉に、早くより剣道連盟の理事をはじめ、事前調整や打ち合わせ会を進めてきた。合同練習会における指導者の丁寧な指導や子どもへの声かけは、これまで学校部活動が担ってきた役割を十分継承・発展していくことを確信できた。さらに、中体連加盟へとステップアップを続け、他の運動部活動のあり方のモデルとして、十分期待ができる活動となった。

●今後に向けて

国や県が示す休日の地域展開に向け、今回の取組の成果や関係団体や支援者との協働によって、教職員の負担を減らしつつ、持続可能な運動部活動の実現と本市におけるスポーツ活動に取り組む人材の育成に向けて、

・令和７年度はスポット的な体験会ではなく、通年の練習会の開催
・令和８年度には休日における地域展開可能な活動を推進
・将来的な活動の継続性を見据え、小学生の合同練習も推進

等の目標を持ちつつ、取組を進めていくことを本事業実施後の総括において、関係団体や関係者で共有することができた。反省点や改善点は多岐にわたるものの、具体的な目標をもってステップアップする見通しが持てそうである。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

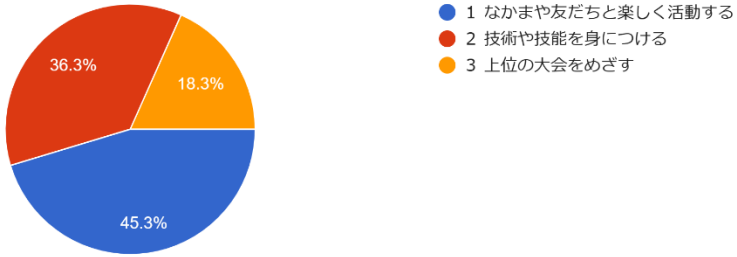
●アンケート結果（部活動の地域展開に関する生徒対象アンケート）

3．スポーツや文化活動を行う機会が、学校の部...することとなったら、参加したいと思いますか。
311 件の回答



本市は活動場所までの交通手段の確保が難しいものの、「遠くても自分が取り組みたいことなら参加したい」という思いを持つ生徒は多い。

7．部活動が学校以外での活動となったら、どんな目的で活動をしたいですか。
311 件の回答



技術の向上を目的とする生徒もいる中、多くは、なかまや友だちとの交流を望む生徒が多い。市内全体で集まり、合同で練習する機会を持つことには大変意義がある。

●参加者の声（カヌー）

参加生徒
・自然学校で体験してから、チャンスがあったらやりたいと思っていたので参加できて、とてもうれしい。

保護者
・すばらしい指導のおかげであっという間に上達した。上達ぶりを近くで見ることができた。

指導者
・一人二人と、カヌーが上達していく子を育てて、将来的に市内のカヌーを盛り上げていきたい。

●参加者の声（剣道）

参加生徒
・学校に部活がないとできないと思っていたけれど、選べることが増えるのならいいことかもしれない。

保護者
・部活動が変わるという不安もあったが、子どもの選択肢がひろがるという点では、いいことなのかもしれない。

指導者
・剣道は多世代で交流できるスポーツでもあり、連盟も一体となって持続可能な機会を作りたい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

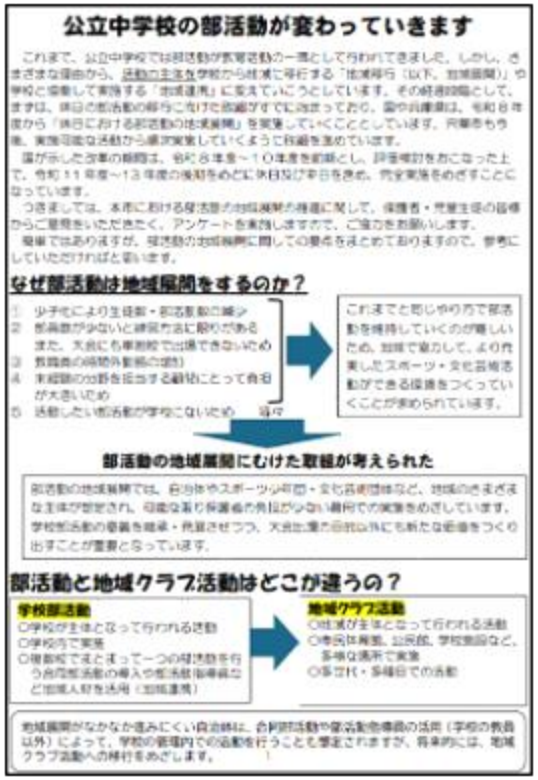
アンケート結果・広報資料

カヌーの募集については、市内生徒保護者へ連絡メールシステムを活用し、直接保護者へ案内が届くよう工夫し、市内すべての生徒が参加可能とし、公平性を確保した。あらかじめ校長会にも趣旨を説明していたことで、参加については協力的であり、少ない参加者であったが練習会を実施することができた。送迎については、依頼の通り保護者の責任のもと行っていただいた。遠距離のため、送迎の負担はかかるものの、その上達ぶりに大変驚かれていた。

剣道の合同練習では、既存の練習会と教育委員会とが協力し、練習会を開催した。練習会には多くの指導者が参加する中、生徒の指導を行う一方で、今後の地域展開に向けた説明などを事務局が行うことができ、有意義な機会となった。



【生徒・保護者への参加啓発チラシ】
※保護者向けメールシステムを活用し配信



【保護者むけ地域展開に関するチラシ】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【11月16日：カヌー練習会（スプリント用カヌー）】



【12月１日：合同練習会】



【１月19日：合同練習会】



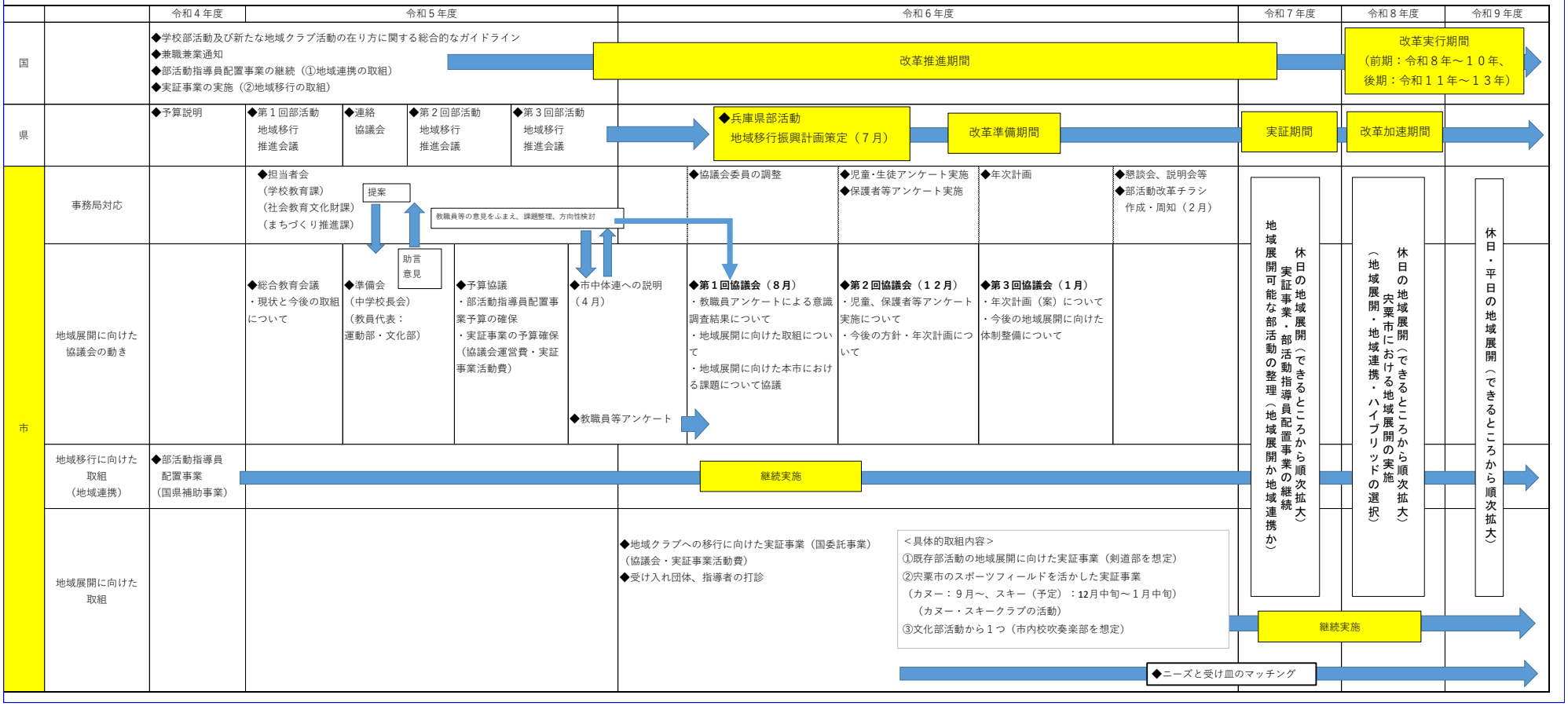
【練習会を活用し、保護者向けに地域展開についての説明会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

〈宍粟市：部活動の地域展開にむけた取組スケジュール〉



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

宍粟市部活動の地域展開に向けた今後の取組について【概要】（案）

1．趣旨
◆少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保・充実
◆生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させた新しい価値の創出

速やかに部活動改革をすすめる

2．取組コンセプト
◆宍粟市における中学校生徒の望ましい運動・文化活動の地域展開について、年次計画・体制整備、環境整備に引き続き取り組む
・学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく
・運営団体、指導者等の確保に向け、引き続き連絡調整が必要
◆新たな価値の創出により、より豊かで幅広い活動の実現
・大会やコンクールの出場等を行う種目や活動だけでなく、レクリエーション的な活動等も含めた多種多様な体験、交流
◆学校施設の活用等、引き続生き、学校との連携を図る
◆宍粟市の課題を踏まえつつ、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図っていく
◆学校における働き方改革の推進を図るとともに、良質な指導等を実現する

3．改革期間の目標
◆国や県が示した年次計画及び宍粟市の取組スケジュールを基本に、教職員や児童生徒・保護者の意見や本市の課題を踏まえた計画を設定

	【令和７年】	【令和８年】	【令和９年】	【令和10年】	【令和11年】	【令和12年】	【令和13年】
国	改革推進期間	改革期間（前期）			中間評価	改革期間（後期）	
県	実証期間	改革加速期間					
市	準備・実証期間	推進期間（休日における地域展開）		推進期間（平日も含めた地域展開）			

4．令和７年度の取組
（1）国の実証事業(運動部・文化部)の継続実施【カヌー・スキー、剣道、吹奏楽を通年で実施】＋状況を踏まえ新たな競技・活動でも展開
（2）令和７年度部活動指導員配置事業の継続実施【市内全７中学校に配置、合計９人（予定）】
（3）宍粟市部活動地域展開プロジェクト会議（仮）
宍粟市中学校の運動・文化部活動の在り方に関する協議会を継承【推進方針等を議論、国や県の計画を参酌しつつ本市の推進計画策定】
（4）部活動地域展開コーディネーターによる連絡調整・情報発信（関係団体・学校との連絡調整、学校・保護者・地域への情報発信）
（5）受け入れ団体、指導者の確保（運動部・スポーツクラブ団体【まちづくり推進課】）（文化部・文化活動団体【社会教育文化財課】）